第５章　共通目標：区の率先行動及び教育・連携

区が環境にやさしい取組に率先して取り組み、人にも地球にもやさしく行動する人の輪を広げるまち

①　豊島区の現状

●「第四次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定

（資料 P.92）

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、本区の実施する事務事業から排出される温室効果ガスの発生量を削減することを目的として策定するものです。

本報告書により、削減目標の最終的な達成状況を報告していきます。

＜計画期間＞

・令和７年度（2025 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

＜削減目標＞

・平成 25 年度（2013 年度）比で令和 12 年度（2030 年度）までに豊島区の温室効果ガス排出量を **50%以上削減する。**

＜計画の対象範囲＞

・区の事務及び事業の全て

＜前計画からの変更点＞

・削減対象とする温室効果ガスについて、これまで二酸化炭素（CO_2）のみとしていましたが、本計画よりメタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）についても対象とします。

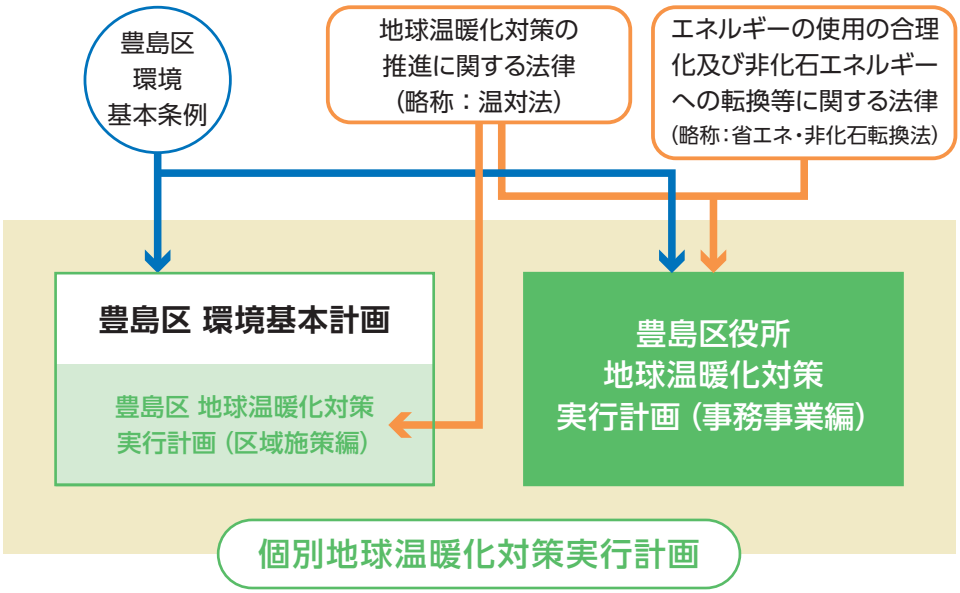

地球温暖化対策の推進に関する法律　第 21 条
　都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする。

● 豊島区役所（区有施設含む）の温室効果ガス排出量の推移

（資料 P.92）（用語解説 P.100）

豊島区は、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガス排出量を令和 12 年度（2030 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）比で 50％以上削減する目標を設定し、節電・省エネに積極的に取り組んでいます。平成 27 年 5 月には、区役所が新庁舎に移転し、従来の同規模の建物と比較すると、CO_2 の排出量を 30％以上削減できる環境庁舎となり、太陽光発電、自然採光、エコ照明、地域冷暖房システムの導入等、環境配慮技術を取り入れ、環境負荷の低減に努めてきました。

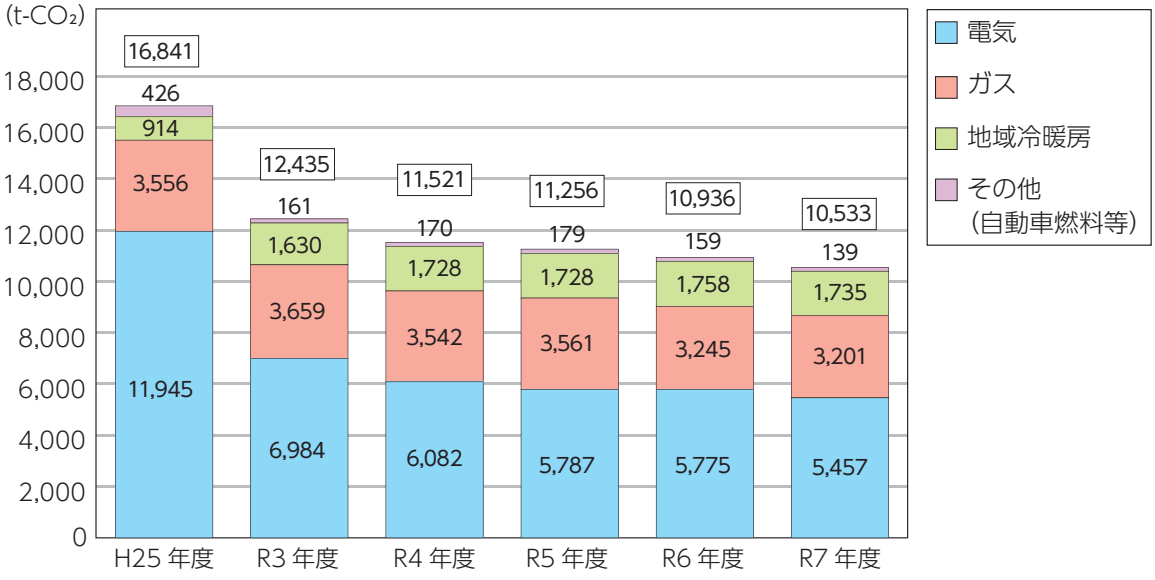

〈令和 7 年度末の状況〉

	基準排出量 平成 25 年度 (2013 年度)	削減目標 令和 7 年度 (2025 年度)	最新の排出量 令和 7 年度 (2025 年度)
排出量	16,841 t	10,446 t 以下	10,533 t
増減率	−	△ 38.0％以上	△ 37.5％

令和 7 年度は、基準年度である平成 25 年度の温室効果ガス排出量から 37.5％削減することができました。

● 豊島区役所のエネルギー源別温室効果ガス排出状況（資料 P.92）

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

	H25年度 基準年（※1）	R7年度 削減目標	R7年度 実績	R7年度実績 (基準年度比)
温室効果ガス排出量（t-CO_2）	16,841	10,446	10,533	△ 37.5%
電気使用量	11,945	5,087	5,457	△ 54.3%
都市ガス使用量	3,556	3,490	3,201	△ 10.0%
熱供給使用量	914	1,693	1,735	90.0%
その他使用量（※ 2）	426	176	139	△ 67.4%
廃棄物排出量（kg）	937,763	933,543	934,772	△ 0.3%
リサイクル率	25.5%	25.6%	24.3%	—
上水使用量（㎥）	445,102	440,651	469,549	5.5%
紙使用量（kg）	124,436	123,192	137,367	10.4%

（※ 1）廃棄物排出量以下は令和６年度を基準年としている。
（※ 2）その他使用量には、自動車燃料、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを含む。

● 地域に広がる環境ムーブメント

豊島区では、環境に配慮した暮らしをしている区民の方々をはじめ、企業、大学、商店街、NPO などの様々な主体によって、緑化や太陽光発電、LED 照明導入などの環境配慮行動の実践が広まっています。

環境問題の解決には、このような一人ひとりの取組が不可欠です。それぞれの取組が、他の主体と連携・協働することでより大きな動きに発展しつつあります。

● 次世代を担う子どもたちに向けて

環境問題は、遠い将来の話ではなく、現在の日常生活と密接なかかわりを持っています。次世代を担う子どもたちがこのことに気づき、学ぶことは、持続可能な社会を形成していく上で重要なことです。

そのため、区では、区民の方々や地域団体との連携・協働により、子どもを対象とした環境教育事業を実施しています。また、小中学校においても、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境教育に取り組んでいます。





「豊島の森」環境講座の様子
（令和７年５月・令和８年２月）

② 施策の実施状況

● 豊島区役所の「エコアクション 21」認証取得

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。(環境省「エコアクション 21 ガイドライン」より)

区はこれまで、区内事業者に対して「エコアクション 21」への参加を支援してきましたが、一層地域が一体となって環境への取組を進めるため、区自らも平成 24 年 8 月 1 日に「エコアクション 21」の認証を取得しました（旧本庁舎)。それ以降は、2 年に 1 度の更新審査を受審し、登録を更新しています。

エコアクション21
認証・登録番号 0008567

≪評価・分析≫

環境の取組の推進者として各課に環境管理推進員を配置し、各課の環境目標を設定・評価することで、環境の取組を推進しています。

≪今後の取組≫

エコアクション 21 の取組が定着するよう、さらに推進していきます。(環境政策課調整グループ))

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● 豊島区役所の環境負荷低減に向けての取組み

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編)」では、区役所が率先して取り組む率先行動として「エコアクション 21 豊島区 環境マネジメントシステム」を規定し、取組を実施するとともに、温室効果ガスの更なる削減に向け、取組の強化に努めていきます。

≪評価・分析≫

昼休み時の消灯など節電・省エネへの取組が定着してきたことや、再生可能エネルギー電力への切替等により、令和 7 年度における豊島区役所の温室効果ガス排出量は 10,533t-CO_2 となり、基準年の平成 25 年度から 37.5%削減することができました。

また令和6年度に発足した、環境に関する庁内横断チーム「としま☆デコ活リーダーズ」の活動を継続し、令和7年度は職員用パソコンへの省エネ行動に関するメッセージの表示や、職員に必ず取り組んでほしい項目をまとめた「エコチャレンジ5箇条」の作成・周知など、啓発活動等に取り組みました。

≪今後の取組≫

庁内での取組が必要な節電・省エネ行動についてまとめた「第四次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の別冊「豊島区役所 温室効果ガス排出量削減への環境ルール」について、改めて環境管理推進員を通じて周知するとともに、「としま☆デコ活リーダーズ」の取組を区役所全体へ広め、区の率先行動を強化していきます。（環境政策課　調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● 区有施設における再生可能エネルギー設備の導入（資料 P.92）

新築、改築、改修を行う学校や公共施設へ太陽光発電システムを導入しています。

現在、区が有する太陽光発電システムは、30 施設、合計出力は 437.1kW の規模となります。



上池袋図書館　太陽光パネル

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
区有施設の太陽光発電設置済数（累計）	27施設	30施設	28施設	30施設	

≪評価・分析≫

令和7年度は、2 施設に設置しました。今後の課題は、修理及び改修・改築以外の施設への導入と考えています。

≪今後の取組≫

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。（施設整備課）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出する温室効果ガスのうち、約 17％を街路灯が占めています。老朽化した街路灯については、長寿命の省エネ型街路灯に随時更新しています。省エネ型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



省エネ型街路灯

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
LED化された街路灯（累計）	7,281基	13,334基	9,010基	8,268基	

≪評価・分析≫

令和 7 年度時点での省エネ型街路灯の導入率は約 84％となりました。

≪今後の取組≫

従来の街路灯は水銀灯が主流でしたが、令和 2 年に水銀ランプの製造・輸出入が禁止されました。

今後は、豊島区街路灯維持管理計画に基づき、既設水銀灯を優先して、計画的に LED ランプを中心とした省エネ型街路灯へと改修していきます。（公園緑地課　公園管理グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● 管理標準の作成（資料 P.92）（用語解説 P.99）

省エネ・非化石転換法により、事業者は使用エネルギーの削減を確実なものとするため、設備のエネルギー使用の合理化のための管理要領を定めた「管理マニュアル（管理標準）」を作成することとされています。

平成 25 年度から区が管理する施設においても「管理マニュアル」を施設ごとに CO_2 排出量の多い高圧施設から順に作成しており、令和 7 年度は 2 施設で作成しました。

≪評価・分析≫

計画的に作成することで、改修中または改修予定の施設を除き、これまで 71 施設で作成しています。

≪今後の取組≫

新しく開設する施設の「管理マニュアル」を順次作成していきます。（環境政策課調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● CO_2 排出量の少ない車の導入（資料 P.93）

（用語解説 P.96・101）

区が管理する自動車の走行により排出する CO_2 は、全排出量の約 1.3% を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、ハイブリッド車や電気自動車など、より CO_2 排出の少ない車を重点に導入を進めています。

電動車	実　績
ハイブリッド車	13 台
電気自動車	2 台

また、原則として低公害車を選定するとともに、アイドリングストップ自動車として設計・製造されていることに配慮して選定しています。なお、東京都は都内で販売される新車について、2030 年までにハイブリッド車や電気自動車などの非ガソリン車とする方針を表明しています。（国の目標は 2035 年まで）

≪評価・分析≫

令和 7 年度に導入した車両は、リースを含め 3 台が低公害車でしたが、庁有車の中には特別な仕様により低公害車でない車両が残っているため、全車両における低公害車の導入率は約 8 割にとどまっています。

≪今後の取組≫

適正な乗換え時期を待たずに低公害車を導入することは難しいですが、乗換え時期及び新しく導入する車両については、積極的に低公害車を導入していきます。（環境政策課　調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する



ハイブリッド型清掃車



電気自動車

● 再生可能エネルギー電力の導入（資料 P.92）（用語解説 P.98）

区施設が使用するエネルギーについて、温室効果ガス排出削減のため、再生可能エネルギー由来の電力などの調達を進めています。

令和8年3月現在、94 施設（高圧 61 施設、低圧 33 施設）で、環境に配慮した電力導入を行っており、うち 65 施設は、実質再生可能エネルギー 100%電力の供給を受けています。

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
再生可能エネルギー電力量の導入率	29.4%	60.0%	38.1%	48.6%	

≪評価・分析≫

節電・省エネの取組によって電気使用量が減っていくと、排熱や再生可能エネルギーを利用した際の CO_2 削減効果も減ることになります。それでも電気使用量の多い高圧電力を使用する施設を中心に排熱や再生可能エネルギーを利用することで、令和７年度は電気使用量のうち再生可能エネルギー電力の割合が 48.6% となりました。

≪今後の取組≫

今後は「第四次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の削減目標に向けて、CO_2 排出量の多い施設について計画的に再生可能エネルギー 100%電力へ切り替え、さらなる CO_2 の削減を図っていきます。（環境政策課　調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共－1　区の業務における環境配慮行動を促進する

● 環境教育支援プログラム（資料 P.93）

「学校の森」植樹をきっかけに、小中学校における環境教育の取組が盛んになっています。

様々な分野の専門家を派遣し、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、民間企業等による出前授業など、各学校の特性に合わせた環境教育を実施しています。

支援内容	実績
環境教育支援校	のべ 34 校



環境授業「校庭の自然観察」（南池袋小学校）

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
環境教育支援プログラムの参加校	34校	35校	30校	34校	

≪評価・分析≫

環境教育支援は、学校の授業に組み込むことによって学校側が取り組みやすく効果的な方法です。学校における環境教育に対する具体的支援となっており、教員に対しての環境教育に関する情報提供の場としても生かされています。

≪今後の取組≫

今後も小中学校のニーズに合わせて継続して実施します。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -2　環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

● 環境とリサイクルに関するポスターコンクール（資料 P.93）

未来のことを考える人材の育成及び意識啓発を図ることを目的として、区内在住・在学の小・中学生を対象に、環境保全や環境美化、3R、エコライフ等に関するポスターコンクールを行っています。令和 7 年度は、140 点の応募があり、審査の結果入賞となった 24 作品を、庁舎内で展示しました。



庁舎内での入賞作品の展示

≪評価・分析≫

令和 7 年度も多くの応募があり、小・中学生に対する意識啓発に効果があります。

≪今後の取組≫

ポスター作りは、子どもたちが環境について考える機会となります。より多くの児童生徒から応募があるように引き続き工夫をしていきます。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -2　環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

● としまエコライフフェア（資料 P.93）

「としまエコライフフェア」は、区で行っている環境関連イベントの中でも最大規模のものです。

地球温暖化対策やエネルギー政策、生物多様性を視野に入れ、テーマを広げることにより、来場者の関心を高め、環境にやさしい行動を起こす契機となることを目指しました。

また、このフェアを通じて生まれた参加団体間のコミュニケーションは、フェアに限らず様々な事業を展開する際に大きな効果をもたらすことが期待されます。



2025 エコライフフェアの様子

≪評価・分析≫

省エネルギーや3R、自然や生物とのふれあいなど、各出展者が工夫を凝らした展示やワークショップを展開しています。

令和 7 年度は、初出展 8 団体を含む計 20 団体が出展し、次世代の環境を担う若者である区内の中高生や大学生が自ら研究し提案したブースが初出展しました。また、環境に関する庁内横断チーム「としま☆デコ活リーダーズ」もブースを出展し、クイズ形式で楽しく学べる企画を実施しました。また、「エコライフにつながるヒントをいろいろ知ることができた」との感想をいただき、楽しみながら環境にやさしい暮らしについて考える良い機会とすることができました。

≪今後の取組≫

子どもから大人まで幅広い世代の区民の方々が環境について知り、考える機会になる場となっています。今後も引き続き開催していきます。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -2　環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

● 環境情報誌「エコのわ」（資料 P.93）

「エコのわ」は、区が発行する環境情報誌です。「日常生活から地球環境を見直す」という視点に立ち、環境に配慮した暮らしや、それを実現する方法などをわかりやすく伝えることにより、区民の方々の生活スタイルの転換を図ることを目的として発行しています。区民や区内の団体等に取材を行うなど、身近に感じてもらえるよう、編集しています。



35 号

≪評価・分析≫

令和7年度は､「としまの環境教育」をテーマに、豊島区で実施している環境事業を紹介するとともに、親子で楽しめるECOクイズを掲載しました。大人から子どもまで楽しみながら環境について学べる内容となっています。

	実　績
発行	年1回
部数	年間16,000部
内容	「特集　としまの環境教育」ほか

≪今後の取組≫

今後も、より多くの方に手に取ってもらえるようなテーマを取り上げ、わかりやすく見やすい誌面を作成し、環境に配慮した行動への変容を促します。(環境政策課事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共-2　環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

● 環境月間パネル展示

1972年に開催された国連人間環境会議を記念して、国連は毎年6月5日を「世界環境デー」と定め､日本ではその日を「環境の日」､6月を「環境月間」としています。

豊島区では、この「環境月間」に庁舎内で環境に関わるパネル展示を行っています。令和7年度は、本庁舎4階の庁舎展示で、区民が身近に取り組める環境にやさしいライフスタイルの例をパネルで紹介し、実践を呼びかけました。また、ご家庭で取り組める省エネポイントをまとめた「としまみんなでエコライフ」の配布も行いました。



≪評価・分析≫

庁舎を訪れた区民の方々等が気軽に接することができる環境啓発の場となっています。

≪今後の取組≫

引き続き、その時々のテーマに沿ったパネル展示を実施します。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共-2　環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

● 環境活動推進団体等感謝状贈呈（資料 P.93）

豊島区では、地球温暖化防止対策・生物多様性保全活動、環境美化活動、資源リサイクル運動の各分野において、顕著な功績があった個人又は団体に対して、感謝状の贈呈を行っています。



感謝状贈呈式

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
家庭･事業所での優れた取組に対する表彰数（表彰数/年）	36 件	40 件	37 件	17 件	

≪評価・分析≫

令和 7 年度は、環境美化活動と資源リサイクル運動の分野において 15 名・2 団体の方を表彰しました。毎年町会等から推薦されており、表彰制度について広く周知されています。

≪今後の取組≫

表彰制度を継続し、日頃の環境活動に対する貢献に感謝の意を表します。（環境政策課　調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -3　環境人材を育成し、活動の場を広げる

●「グリーンとしま」再生プロジェクト（資料 P.93）

平成 21 年度から始まった「グリーンとしま」再生プロジェクトでは、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、様々な緑化活動を行っています。

「としまグリーンウェイブ」は、植樹や樹木の手入れ・樹木とふれあうイベント等を行い、生物多様性を理解するきっかけとする活動です。同プロジェクトを一層進めるため、3 月 1 日から 6 月 15 日までを「としまグリーンウェイブ」期間として、区内での緑化活動を区民等に広く呼びかけるものです。

▶「いのちの森」「学校の森」

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」「学校の森」をつくるため、区立公園などに約 320 本の植樹を行いました。また、民有地に広げる展開として、「いのちの森」「学校の森」づくりで植栽している苗を約 810 本配付しました。

▶誕生記念樹の配付

お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願って、誕生記念樹として「いのちの森」の苗木を 186 本贈りました。新しい命が「いのちの森」の樹木とともに心豊かに成長することを願い、区内の緑化を推進します。

≪評価・分析≫

「としまグリーンウェイブ」では、実行委員会及び区が実施する講座や育樹活動のほかに、区民等によるグループが植樹等の活動を行い、高密都市の中でみどりを増やすと同時にみどりに親しむ機会となっています。

令和 7 年度は、実行委員会において近隣住民といっしょに「いのちの森」の育樹活動を行ったほか、これまでの取組を広めるため、苗木の配布を行いました。

植樹や捕植の取組は、公園等で継続的に実施し、平成 21 年度の開始以降 156,000 本を超えるまでになりました。

≪今後の取組≫

今後も「グリーンとしま」の実現に向けて、実行委員会を中心として、地域の方々とも連携し、さらなる緑化を進めます。

また、プロジェクトの初期に植樹した樹木が成長する一方、都市の中に森を作る難しさも明らかになってきています。今後は、森をいかに維持していくかが大きな課題となっており、維持管理についても検討していきます。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅱ-2　みどりを保全・創出する

共 -4　連携・協働の仕組みをつくる

●としまクリーンサポーター制度（資料 P.93）

区内の企業・団体等が、きれいなまちづくりのサポーター「クリーンサポーター」として、自主的な環境美化活動を実践することにより、自分たちの街を自分たちできれいにしていく取組です。

クリーンサポーターの方々には、その証としてステッカーを配付しています。

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
事業者等の自主的な環境美化活動(としまクリーンサポーター登録団体数)	170団体	180団体	173団体	201団体	

≪評価・分析≫

令和７年度は 29 件の新規登録がありました。社会貢献活動を始めたい企業・団体の方が登録し、区内の清掃を積極的に取り組んでいただいています。

≪今後の取組≫

ホームページなどで制度の周知を行い、登録団体が増えるように取り組みます。また、多様な主体の連携による環境活動のさらなる活性化を目指していきます。（環境保全課　環境美化グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -4　連携・協働の仕組みをつくる

● 池袋西口駅前広場の緑化（モザイカルチャーの設置）（用語解説 P.102）

平成 23 年 3 月、池袋西口に誕生したモザイカルチャーは、立体花壇とも言われ、土の少ない都市部における有効な緑化手法の１つです。

モザイカルチャーを設置することで、多くの人々が行き交う池袋西口の駅前から、豊島区の環境緑化への取組を PR し、緑化啓発の象徴として、その活動を推進していきます。

実施内容	実績
維持管理作業	49 回
モザイカルチャー植替え	5 回
花壇植替え	2 回
維持管理講習会	0 回

また、地元の NPO 法人と駅前広場の植栽に関する維持管理協定を締結し、地元の方々をはじめ、池袋警察署、企業の方々と協働で、毎週火曜日の 12 時～ 13 時の間、維持管理作業を行っています。

≪評価・分析≫

モザイカルチャーを設置後、10 年以上経過しましたが、ボランティアの方々の努力により、ほぼ健全な状態を保っています。

≪今後の取組≫

平成 28 年度より、維持管理協定の範囲が増加し、活動がより大変になっています。持続可能な活動にしていくためにも、区として幅広く PR を行っていきます。（道路整備課　道路整備グループ）



維持管理の様子

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-2　脱炭素のまちをつくる

Ⅱ-2　みどりを保全・創出する

共 -4　連携・協働の仕組みをつくる

● 大学・企業等との協定

豊島区では、平成 22 年度から大正大学と協定を締結し、学生の参加を得て、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に関する普及啓発及び情報提供等を行う事業を実施しています。

また、令和５年度にはサントリーグループと２３区で初めて、令和６年度には東京ガスと環境包括連携協定を締結し、あわせて、「豊島区環境アクション宣言」を実施しました。環境にやさしい行動への取組啓発や、環境教育など幅広い環境分野で連携して事業を推進していきます。

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
環境に関する連携･協定数	24	30	26	33	

≪評価・分析≫

令和７年度大正大学との協定事業では、５月に池袋本町電車の見える公園で「いのちの森」育樹活動に学生が参加し、12 月には環境政策課が学生に講義を実施し、若い世代に区の環境施策について知ってもらう機会となりました。

また、環境情報誌「エコのわ」では、大正大学の学生にコラムを作成いただきました。

環境配慮行動に関心を持ってもらう良い機会となりました。

≪今後の取組≫

令和８年に環境学部を新設する立教大学をはじめ、各種企業・団体・大学等、産官学連携による環境への取組を一層進めていきます。(環境政策課　調整グループ・事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共-4　連携・協働の仕組みをつくる

● 自治体間連携によるカーボン・オフセット事業（用語解説 P.97）

豊島区では、交流都市である埼玉県秩父市や長野県箕輪町と森林整備協定を締結し、両自治体の森林整備を行っています。協定先自治体の森林を「としまの森」として整備することにより得られる CO_2 吸収量によって、区内で発生する CO_2 を埋め合わせるカーボン・オフセットを推進していきます。

さらに、整備した「としまの森」において、都市部では体験できないダイナミックな自然体験を伴う環境交流事業を実施し、区民の方々への環境教育を促進していきます。



「としまの森」における自然体験の様子

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
自治体間連携カーボン・オフセット事業による森林整備面積（累計）	4.67ha	12.63ha	6.94ha	7.11ha	

≪評価・分析≫

令和７年度は、秩父市、箕輪町の「としまの森」において、間伐、除伐、作業道開設、植栽、植栽防護ネット設置などにより、合計 1.14 ヘクタールの森林整備を行いました。整備後は、それぞれの県の森林 CO_2 吸収量認証を受け、合計 35.9 t（複数年認証分含む）の CO_2 削減につながりました。

「としまの森」現地を訪れる環境交流ツアーについては、令和７年度は秩父市で計 63 名が参加し、林業体験や木工体験などを行いました。

≪今後の取組≫

今後も秩父市、箕輪町の「としまの森」の整備や環境交流事業を実施していきます。

（環境政策課　環境計画グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

共 -4　連携・協働の仕組みをつくる

③　その他の取組指標と成果指標

● 取組指標

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数	1,391 人 / 年	1,480 人 / 年	1,416 人 / 年	1,932 人 / 年	
環境リーダーの数(累計)	348 人	382 人	358 人	382 人	

● 成果指標

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
豊島区施設から排出される温室効果ガス排出量	11,256t-CO_2	8,420t-CO_2	10,446t-CO_2	10,533t-CO_2	
環境教育支援プログラム実施回数(累計)	43 回	407 回	147 回	140 回	
「環境に優しいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合	83.5%	89.4%	86.8%	74.6%	
「みんなで（地域や事業者等と連携して）環境保全に取り組んでいる、または取り組みたい」と考える区民の割合（%）	39.7%	66.8%	47.4%	41.0%	
自治体間連携カーボン・オフセット事業による CO_2 吸収量（累計）	51.5 t-CO_2	136.1 t-CO_2	75.7t-CO_2	71.6t-CO_2	

≪評価・分析≫

多様な人に向けた環境に関する啓発講座等については、毎年 3R の推進啓発をテーマとした出前講座や食品ロス削減の啓発講座、デコ活のイベント等を開催しています。

環境リーダーについては、生きもの学習や清掃活動といった様々な環境分野における活動を率いることができる人材として、多くの方が地域の中で活躍しており、着実にその数は増えています。

≪今後の取組≫

今後も、多くの方が楽しみながら環境への意識を高めていただけるような講座やイベントを開催していきます。さらに、メールマガジンや SNS なども活用して情報発信の方法を工夫していきます。

また、現在活動している環境リーダーへの表彰や支援を行うことで、活動に対するインセンティブの向上を図るとともに、区の環境活動の推進を担う新たな人材を育成していきます。(環境政策課　調整グループ・環境計画グループ・事業グループ　環境保全課　環境美化グループ　ごみ減量推進課　事業推進グループ)